

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 総務企画課		重点項目 ・地方創生の推進 ・「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の推進および子ども・子育て支援新制度等の周知 ・次期子どもプランに基づく、子育ての悩みや不安に対応する事業の実施									
	課長名	井上 尚子		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	5,898,269 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和3年度当初予算額(B)	5,278,572 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	619,697 千円		職員	5	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			赤ちゃんの駅登録事業	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。	・さらなる登録施設数の拡大を進める。	1,305	1,305	0
2				子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」、「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行う。(両施設ともに、「指定管理者」が運営)	—	437,436	437,400	-36
3	○			子育てに関する情報提供の充実	子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。 市内外の子育て世帯に対し、本市の子育て環境の魅力をPRする。 「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。 子育てをサポートする祖父母世代に向けた情報誌を発行する。	・子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるように、情報誌の内容や情報提供方法の充実を、引き続き図っていく。 ・市内外に向け、WEB広告など様々な媒体を活用し、「子育てしやすいまち北九州市」の効果的なPRを行う。	11,362	11,267	-95
4				コミュニティ館内改修工事	コミュニティ内の設備機器類は建設当初より改修更新を行っておらず、耐用年数が近づいているため、必要な修繕及び更新等を行う。	・コミュニティ内の設備機器類の必要な修繕及び更新等を行うことで、施設の安全性の確保を図る。 ・R3年度は①課金用量水器更新工事（第2期）、②冷水熱量計更新工事、③非常用発電機修繕工事を実施する。	3,900	2,110	-1,790
5				「元気発進！子どもプラン」推進事業	「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の次世代育成行動計画分に係る点検・評価や調査・審議等を行う。 あわせて、プランの周知を行う。	・「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向け、「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」に基づき各支援策を推進していくにあたり、計画の適切な進捗管理を引き続き実施する。	3,879	3,779	-100
6				総務企画課一般	一般事務費。	—	14,270	16,278	2,008

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7				草刈事業	当局が所管している空き地等に繁茂した雑草を除去することにより、害虫などの発生を予防し、景観の維持及び生活環境の保全等に寄与する。	—	1,910	1,900	-10
8				児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策事業	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品を購入するもの。	—		292,650	292,650
9		○		<新>保育士等処遇改善臨時特例事業	国の経済対策による保育士等の収入の引き上げを目指すため、令和4年4月から9月までの間、収入の3%程度(月額9千円)の処遇改善を実施する。また、令和3年人事院勧告の改定の内容を加味し、減収分の費用も併せて補助する。	—		520,436	520,436
10				子ども家庭職員費	職員費。	—	4,795,510	4,611,144	-184,366
11		○		日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設 の環境整備(総務企画課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—	9,000		-9,000

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 監査指導課		重点項目	・児童福祉施設を運営する社会福祉法人及び児童福祉施設等の監査及び指導								
	課長名	井上 尚子		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	1,133 千円	人件費	目安の金額	課長	0	人
						令和3年度当初予算額(B)	1,186 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-53 千円		職員	1	人	
				27,500 千円								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				監査指導課一般	一般事務費	—	986	933	-53
2				監査指導課公用車リース事業	公用車リースにかかる経費(令和5年3月まで契約分)	—	200	200	0

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 幼稚園・こども園課		重点項目 ・子ども・子育て支援新制度等の実施体制の整備及び周知 ・幼児教育の振興と質の向上 ・幼稚園等における保育サービスの充実								
	課長名	松田 陽一郎		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	13,743,999 千円	人件費	目安の金額	課長	1 人
					令和3年度当初予算額(B)	11,334,033 千円	76,500 千円		係長	2 人	
増減額(A-B)	2,409,966 千円	職員	6 人								

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			一時預かり事業	私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等を行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。	・引き続き、幼稚園が実施する一時預かりに要する費用を助成し、子ども・子育て支援の推進を図る。	211,298	195,398	-15,900
2	○	○		<新>一時預かり事業 (拡充)	2歳児(3号)の一時預かりの実施にかかる経費の一部補助において、補助単価の充実を行う。	・2歳児(3号)の一時預かりの実施にかかる経費の一部補助において、補助単価を充実させることで、保育士資格等を有する職員を雇用しやすくし、一時預かりの質の向上を図る。	/	13,700	13,700
3	○			幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援等事業	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得の支援や幼稚園教諭の確保により、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。	・今後も認定こども園や認定こども園への移行を予定している園に対して保育士資格を取得するための支援をしていく。		540	473
4	○			私立幼稚園特別支援教育助成事業	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・引き続き、特別な教育的支援を必要とする園児の就園先の確保のため、協定を締結した園に対する助成を継続する。	25,200	25,200	0
5	○	○		<新>私立幼稚園特別支援教育助成事業(拡充)	私立幼稚園における特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを支援する。	・特別な教育的支援を必要とする園児の就園先の確保のため、サポート園の増加に取り組み、各私立幼稚園において、積極的に要支援児の受け入れが行えるよう、受け入れに要する費用の補助の拡充を行い、特別支援教育の充実を図る。	/	48,300	48,300
6	○			施設型給付(幼稚園・認定こども園)	新制度の幼稚園や認定こども園に対し、施設型給付等を支給する。	・今後も新制度幼稚園及び認定こども園への助成を継続していく。令和4年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(73園→87園)		7,814,628	10,287,700
7				子ども・子育て支援制度認定給付等事業	子ども・子育て支援制度で定められた業務を行う。その他、制度を円滑に実施するために必要な各種事務・事業を行う。	—	12,709	12,702	-7
8	○			認定こども園等運営事業補助	認定こども園に対し、運営費の一部を補助する。	・今後も認定こども園に対する運営費の補助を継続していく。令和4年度については、対象となる園数の増加に伴い事業費が増加している。(42園→56園)	12,822	19,079	6,257
9				実費徴収に係る補足給付事業(幼稚園・認定こども園)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・新制度幼稚園及び認定こども園に通園している生計が困難な保護者に対して日用品や教材費等の費用を補助する。	1,020	1,020	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10	○			私学助成（幼稚園）	私立幼稚園での幼児教育環境の充実などのための助成を行う。また、職員給与1%相当の処遇改善を行うため所要額を助成する。	・引き続き、幼児教育環境の充実にかかる費用の助成を実施し、私立幼稚園の幼児教育の振興を図る。	234,966	242,189	7,223
11			○	特別支援教育推進事業（拡充）	学校法人以外の私立幼稚園における特別な支援を必要とする園児の教育に要する経費の一部を補助する。	・私学助成（幼稚園）事業に統合	7,000		-7,000
12	○			次世代育成子育て支援事業	私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談、体験保育などの子育て支援機能の充実のための助成を行う。	・引き続き、私立幼稚園が行う預かり保育や子育て相談にかかる費用の助成を実施し、子育て支援機能の充実を図る。	92,964	92,711	-253
13				子育てのための施設等利用給付事務	子育てのための施設等利用給付にかかる一般経費。	—	1,890	1,890	0
14	○			保幼小連携推進事業	保幼小の代表者で構成する「保幼小連携推進連絡協議会」を設置し、保・幼・小の各施設に設置した連携担当者名簿や保幼小連携啓発パンフレットの活用、研修会などを行う。	・「保幼小連携推進連絡協議会」の開催と、連携担当者や管理職を対象とした研修会を継続し、保育所・幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図る。	1,088	1,051	-37
15				子ども・子育て支援制度システム保守・改修	子ども・子育て支援制度にかかる業務システムを安定的かつ継続的に稼働させるために保守・改修を行う。	—	14,124	14,124	0
16			子ども・子育て支援制度システム保守・改修（拡充）（臨時）	—		7,000	7,000	0	
17		○		<新>子ども・子育て支援制度システム保守・改修（拡充）（所要額）		—		38,500	38,500
18				保育料徴収業務	保育料の徴収に関する業務。	—	9,897	8,809	-1,088
19				幼稚園・こども園課一般	幼稚園・こども園課の一般事務に必要な経費。	—	2,654	2,553	-101
20				保育士宿舎借上げ支援事業（認定こども園）【債務負担分】	市内の認定こども園を運営する事業者が、雇用する保育士を事業者が借上げた宿舎に入所させる場合の宿舎借上げに係る経費を補助するもの。	・保育士の宿舎を借り上げるための費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。	4,500	4,500	0
21				幼児教育の無償化（幼稚園での預かり保育）	幼児教育・保育の無償化に基づき、幼稚園や認定こども園で行う預かり保育を利用している園児の保護者に助成を行う。	・需用費を前年度対比10%削減した。	152,856	159,800	6,944

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
22				幼稚園<未移行>における食材費(副食費)助成事業	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・令和2年度実績を基に補助金、委託費を削減した。	46,952	43,700	-3,252
23				子育てのための施設等利用給付事業(幼稚園<未移行>)	幼児教育・保育の無償化に基づき、私立幼稚園に就園させている保護者の経済的負担の軽減を目的として助成を行う。	・令和2年度実績を基に扶助費、委託費を削減した。	2,679,925	2,493,000	-186,925
24		○		<新>幼稚園教諭就職時準備金給付事業	各私立幼稚園において、養成校の新卒者を常勤の幼稚園教諭又は保育士として採用した場合に給付金を支給する。	・就職準備にかかる費用を支援するための給付金を支給し、市内の私立幼稚園における保育人材の確保の支援を行う。		4,500	4,500
25				新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育体制強化事業(認定こども園)	新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した認定こども園に係る負担を軽減するため、園外への送迎、施設内消毒業務等といった保育に係る周辺業務を行う者の雇用に係る費用の一部を助成する。	・園外の送迎、施設内消毒業務等といった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。		15,600	15,600
26		○		<新>新型コロナウイルス感染症対策に伴う安全対策事業(認定こども園)	新型コロナウイルス感染症対策に伴い増加した認定こども園に係る負担を軽減するため、安全対策として、睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品の購入に係る費用の一部を助成する。	・主に乳児の睡眠中の事故防止対策や子どもの健康管理(心拍数、酸素飽和度確認)につながる機器の購入を支援することにより、新型コロナウイルス感染症対策を含めた安全かつ安心な保育環境の確保や保育士の業務負担の軽減を図る。		10,500	10,500

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 保育課		重点項目 ・待機児童対策と子ども・子育て支援新制度への対応 ・保育士の確保対策の強化 ・保育ニーズを踏まえた多様な保育サービスの実施							
	課長名	大江 晃		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	18,226,445 千円	人件費	目安の金額	課長
			令和3年度当初予算額(B)	20,069,815 千円		199,500 千円	係長		6	人
			増減額(A-B)	-1,843,370 千円			職員		14	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				保育カウンセラー事業	児童虐待の早期対応・防止等のため、保育カウンセラーと保育アドバイザーが市内認可保育所等を訪問し、児童処遇に関する相談、児童のケアや保護者対応を指導、助言しながら、保育所を支援する。 また、緊急事件等発生時において、迅速に児童、保護者、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。	・市内保育所等への訪問日数等を継続し、引き続き巡回支援を強化する。	6,249	3,934	-2,315
2				巡回支援指導員の配置	認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長経験者を保育課に配置し、きめ細かな指導を行う。	・認可外保育施設の指導監督を強化するため、認可保育所の所長等の経験者職員を2名配置する。	7,943	7,919	-24
3				認可外保育施設補助事業	乳幼児や職員の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部補助を行うとともに、職員の資質向上を図るため、施設職員の研修参加に伴う代替職員雇用費の一部を補助する。	・認可外保育施設の職員と、施設を利用する児童の衛生及び安全の確保、職員の資質向上及び入所児童の処遇向上のために要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。	2,112	2,112	0
4				福祉サービスの第三者評価事業	福祉サービスの質の向上と利用者への事業者選択情報の提供を目的として、事業者の提供する福祉サービスの質の第三者評価を行うとともに、第三者評価事業への理解と普及・拡大を図るため、研修会を行う。	・第三者評価事業の一層の普及と「北九州市児童福祉施設等第三者評価基準」の活用について理解を促進し、保育サービスの質の向上を図る。 ・認可保育所に加え地域型保育事業所にも、第三者評価への参加を呼びかける。	2,610	2,572	-38
5				民間保育所運営補助	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、民間保育所に対し運営費の補助を行う。	・保育所に求められる役割の多様化を踏まえ、体系的な研修等を通じ、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	574,003	596,042	22,039
6				保育所連盟補助	保育事業の振興及び保育事務の円滑化のため、「北九州市保育研修大会」等の開催や各保育所の補助金の受付・交付事務等を行う北九州市保育所連盟に対して、補助を行う。	・「北九州市保育研修大会」等の開催等を通じて、継続して保育士等の専門性の向上に取り組むとともに、北九州市保育所連盟に対する支援を行い、保育の質のさらなる向上を図る。	9,240	9,240	0
7				保育施設従事者研修事業	市内の保育サービスの質の維持・向上を図るため、保育所等職員に対する研修を実施する。	・時代のニーズに即応する研修内容の充実を図る。	24,984	24,984	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8				給食献立伝達・支援研修	保育所給食業務遂行上必要な基礎知識・技能の習得及び献立内容の伝達のための研修を行う。	・給食や食育に関する知識の習得のため、情報提供を行う。 ・担当者同士での情報交換を促す。 ・それらにより、調理技術の向上や保育所(園)での食育の取組を推進していく。	526	506	-20
9				元利補給補助(保育所)	社会福祉法人等が、施設整備のため、独立行政法人福祉医療機構及び北九州市社会福祉協議会から借り入れた資金の元金及び利子の一部補助を行う。	・保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	78,506	76,637	-1,869
10				保育所園庭芝生化事業	元気な子どもの育成を目的とし、入所児童が保育所園庭で跳んだりねたりできるように、保育所園庭の芝生化を行う。	・園庭の芝生化を希望する園に対し、芝生化の費用を助成する。	2,700	2,700	0
11				公立保育所改良事業(単独)	直営保育所の施設の長寿命化・延命化を図るために、施設の比較的大きな部分改修を実施する。	—	19,560	19,024	-536
12	○			公立保育所運営費(配分)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、保育補助業務を担う保育士を確保するもの。	—	43,829	43,201	-628
13	○			公立保育所運営費(配分)(公共)	直営保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	31,690	29,877	-1,813
14				保育推進(家庭に対する啓発事業の推進)	家庭支援推進保育所の乳幼児の健全な発達を図るため、保護者に対して育児知識、育児技術の啓発を行う。	・保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き保護者の啓発に努める。	661	612	-49
15				保育推進(保育に関する研修)	職員の家庭支援推進保育に対する認識を深めるため、家庭支援推進保育に関する日常の研究や実践活動の交流を行う。	・保育を行ううえで特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所の職員について、引き続き資質向上を強化する研修に取り組む。	220	186	-34
16				保育推進(加配保育士の配置等)	保育の質の向上を図るため、家庭支援推進保育所に対し、保育士の加配を行う。	・保育を行う上で、特に配慮が必要な児童が多数入所している保育所において、引き続き児童処遇の改善を図るため、事業を継続する。	71,000	71,000	0
17				保育所の管理(施設整備・施設改良)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、施設修繕等を行う。	—	7,180	7,180	0
18				保育推進(保育内容の充実・公立)	家庭支援推進保育所のより良い保育環境を整えるため、保育内容の充実を図る。	・今後も、家庭支援推進保育事業実施保育所(直営)に、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童を受け入れ、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、期待される役割を果たしていく。	22,305	20,813	-1,492
19				直営保育所保育環境整備工事	建物の延命化を図るため、築40年以上が経過し施設の老朽化が著しい直営保育所等について施設及び外壁等の環境整備を行う。	—	63,200	9,800	-53,400
20	○			施設型給付(保育所)	民間保育所における保育を行うため、必要な経費を給付する。	—	14,378,663	12,282,500	-2,096,163

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21	○			公立保育所運営費(義務)	直営保育所のよりよい保育環境を整えるため、必要な保育及び整備を行う。	—	222,900	216,000	-6,900
22				緑地保育センター運営委託	第1、第2緑地保育センターの管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	86,792	86,800	8
23				公立保育所運営委託(指管)	指定管理保育所5所と藍島保育所(へき地保育所)の管理・運営を指定管理者制度を活用し、委託する。	—	39,131	39,200	69
24	○			予備保育士雇用費補助	年度当初に配置に必要な保育士数を超えて保育士を雇用した場合に、人件費を助成することで、保育士確保、待機児童解消を図る。	・保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上及び保育士の確保を図る。	88,560	96,168	7,608
25				実費徴収に係る補足給付事業(直営保育所)	保育所等に入所する子どものうち、低所得で生計が困難である世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用(実費徴収額)の一部を補助する。	・保育所を利用する低所得で生計が困難である世帯の子どもに対して、実費徴収額の一部を負担することで円滑な保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支える。	85	73	-12
26				実費徴収に係る補足給付事業(民間保育所等)			1,283	1,103	-180
27	○			保育士・保育所支援センター事業	待機児童対策の一環として、保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する等の観点から、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就職や保育所の潜在保育士活用支援等を行う。	・保育士等や保育所に対する支援を継続して行い、保育の質のさらなる向上を図る。	424	424	0
28	○			特別保育事業補助	多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育・一時保育等の特別保育事業を実施する施設の確保に努める。	653,955	624,953	-29,002
29		○		病児保育事業(整備)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育施設を新設する。	—	0		0
30	○			病児保育事業(裁量)	多様な保育ニーズに対応するため、家庭での保育が困難な病氣中・病氣の回復期にある児童を一時的に預かる病児保育事業を実施する。	・市内13施設の安定的運営を支援する。	180,732	192,905	12,173
31	○		○	病児保育事業(重点)			9,000		-9,000
32	○			公立保育所特別保育事業	多様な保育ニーズに対応するため、直営保育所の延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業を実施する。	・保護者の多様なニーズに対応するため、「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に基づき、延長保育や一時保育等の特別保育事業に引き続き取り組む。	51,815	51,670	-145

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
33				保育所整備推進事業	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、保育所が特に不足する地域において、民間保育所の増改築等の整備を行い、保育の量の確保を図る。	—	393,600	362,000	-31,600
34				保育所整備推進事業 (債務)	また、老朽化している民間保育所について、保育環境を改善し、入所児童等の安全性を確保するため、改築や耐震改修等を行う。	—	161,700	202,514	40,814
35				地域型保育給付(小規模保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、地域型保育給付を行う。	—	1,831,821	1,793,400	-38,421
36				小規模保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対して、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	75,063	70,045	-5,018
37				地域型保育給付(家庭的保育)	保護者の保育ニーズに対応するため、保育を必要とする生後57日目から満3歳までの児童に対し、自宅等を開放して家庭的な保育を行う。	—	211,051	225,170	14,119
38				地域型保育給付(事業所内保育)	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、地域型保育給付を行う。	—	277,620	282,000	4,380
39				事業所内保育事業運営費補助	「元気発進！子どもプラン」(第3次計画)に基づき、年度途中の入所が困難となっている3歳未満児の保育ニーズに対応するため、自社従業員だけでなく、地域の子どもの受入れる事業所内保育の事業者に対し、運営費を助成する。	・事業者へ運営費の助成を実施し、保育の質のさらなる向上を図る。	14,871	14,985	114
40	○			保育士就職支援事業	待機児童対策の一環として、保育士養成校卒業予定の学生等を対象とした就職説明会や潜在保育士等を対象とした研修を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援し、保育士確保を図る。	・関係機関との連携を図ると共に、潜在保育士の就職支援貸付の周知を行うなど情報発信に努め、保育士や保育士資格取得見込者の保育所等への就職支援の充実を図る。 ・研修内容を充実させると共に受講者の拡大を図るためさらにPR活動を行い、保育士確保に取り組む。	2,582	2,562	-20
41				潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金交付事業	保育所等における保育士確保を加速し待機児童の解消を図るため、保育士の資格を持っているが、保育士として就労していない潜在保育士の保育所再就職・復帰支援貸付金を交付する。	・待機児童対策の一環として、潜在保育士の就職支援を継続して行い、保育士確保を図る。	3,000	3,000	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
42	○			保育サービスコンシェルジュ事業	保育所、幼稚園や地域の子育て支援の事業等の利用について、情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、子どもや保護者からの相談に応じるため、各区役所及び「ウーマンワークカフェ北九州」に保育サービスコンシェルジュを配置する。	・引き続き、全区で12名の保育サービスコンシェルジュを配置し、保護者の個別のニーズに応じた保育サービス情報を提供し待機児童対策に取り組む。	35,567	32,946	-2,621
43	○			親子通園事業	直営保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続して支援する。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の保育所、幼稚園などへの移行を含めた伴走型支援を行う。	・親子通園実施3施設の状況について検証していきながら、関係機関と連携をし、発達気になる子どもや育児に不安の持つ保護者に対して継続した支援を行う。	2,093	1,979	-114
44				公立直営保育所給食調理業務の民間委託	直営保育所給食調理業務の民間委託継続にかかる経費。	・引き続き、直営保育所全15所で給食調理業務の民間委託を実施する。	151,816	146,875	-4,941
45	○			子育て支援総合コーディネーター事業	「子育て支援サロンびあちゅーれ」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話、インターネット（メール）による子育てに関する相談への対応を行うとともに、利用者が必要な関係機関との連絡・調整を行う。	・引き続き、子育て相談に対応する体制を整え、関係機関との連携も深め、情報収集を行いながら、子育て支援の充実を図る。	13,874	13,874	0
46				地域子育て支援センター事業	保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画、調整等を担当する職員を指定保育所等に配置し、拠点として地域子育て支援センターの運営を行う。	・家庭における子育てを支援するため、育児相談や情報提供、親子遊び、地域交流など、保育所の機能を活かした取組を行う。	24,100	24,100	0
47				保育課一般	保育課の一般事務に必要な経費。	—	42,652	42,066	-586
48		○		公立保育所改修事業	公立保育所の改修工事に向けた実施設計を行う。	—	1,000		-1,000
49		○		民間保育所運営補助（新規開所分）	児童の処遇向上及び公私格差是正のため、新規開所の民間保育所に対し運営費の補助を行う。	—	17,200		-17,200
50	○			保育士宿舎借り上げ支援事業	市内で保育所を運営する法人が、雇用する保育士を法人が借上げた宿舎に入居させる場合の宿舎借り上げに係る経費を補助する。	・引き続き、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備する。	9,000	9,000	0
51				民間社会福祉事業従事者共済事業補助（保育所）	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対する補助金。	・引き続き、民間保育所従事者について共済事業補助を実施する。	7,853	8,036	183
52				認可外保育施設利用料の無償化事業	認可外保育施設等の利用料を無償化するため、保護者に対する償還払いの経費を計上する。	—	99,540	99,700	160

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
53				幼児教育の無償化に伴う支給認定等業務	認可外保育施設等を利用する児童の保育の必要性を認定する業務、認可外保育施設の利用料を償還払いする業務を行う。	・令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の業務に対して、「施設等利用給付認定」の当該児童数に対する事務作業時間の見直しを行う。 ・書類の入力業務等についても、国の標準化と併せて電子化し、事務の見直しを検討する。	11,954	11,898	-56
54		○		<新>折尾保育所移転建替事業	折尾土地区画整理事業に伴い、対象地区内に位置する折尾保育所の移転建替に係る基本・実施設計等を行う。	—		27,800	27,800
55		○		<新>中央しおり保育園用地購入費	平成30年4月1日民営化、平成31年3月現地にて移転・建替を行った中央しおり保育園について、当該用地を福岡北九州高速道路公社から本市が取得するもの。	—		90,500	90,500
56	○	○		<新>若年層保育士に対する処遇改善事業	経験年数3年未満の職員の就職時準備金や賃金の処遇改善を行い人材確保及び質の向上を図る。	—		34,680	34,680
57				新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育体制強化事業（民間保育所）	施設内消毒業務や清掃業務、給食の配膳等といった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。	—		116,500	116,500
58		○		<新>新型コロナウイルス感染症対策に伴う安全対策事業	保育所等では、SIDS（乳幼児突然死症候群）を未然に防ぐため、保育士は子どもの睡眠中の様子などをきめ細かく観察しているが、子どもの睡眠中の体動や体の向きを検知するなどの機能を持つ補助的な機器等の購入費を支援することで、コロナ禍における保育士の負担軽減を図る。	—		90,000	90,000
59				医療従事者への支援のための緊急保育事業	医療従事者の子どもが通う保育所等が臨時休園した場合など、預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制を確保し、医療供給体制の維持を支援する。	—		680	680

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子育て支援課		重点項目	子どもの健全育成と子育て支援を推進する。 ・放課後児童クラブの充実 ・母子医療等の助成 ・社会的養護が必要な子どもへの支援 ・児童館の充実 ・子育ての悩みや不安への対応 ・ひとり親家庭への支援 ・母子保健の推進 ・地域における子育ての支援の環境づくり ・児童虐待防止		
	課長名	末松 剛		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A) 31,989,868 千円 令和3年度当初予算額(B) 32,184,213 千円 増減額 (A-B) -194,345 千円

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			子ども医療費支給事業 (指定)	子どもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・子育てに関する経済的な負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	2,830,000	3,150,700	320,700
2	○			子ども医療費支給制度 中学生・高校生拡充分 (臨時)		・令和3年4月より中学生の通院医療費、令和4年1月より18歳までの入・通院医療費まで拡充を行う。 ・令和4年度は通年分の医療費分につき、予算増。	350,000	133,300	-216,700
3				ひとり親家庭等医療費 支給事業	ひとり親及びひとり親家庭の児童並びに父母のない児童の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成する。	・子育てに関する経済的な負担を軽減し、ひとり親及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療に係る医療費助成を継続して実施する。	784,843	784,565	-278
4				福祉医療システム開発 (債務)	システムの運用保守経費及び変更等の改修経費。	—	41,301	41,301	0
5				福祉医療システム改修	システムの業務効率化をはかる改修経費。	・システム基盤整備に伴う福祉医療管理システムにかかる対応を行う。 ・令和3年度は福祉医療システム固有の改修に対し、令和4年度はシステム基盤整備による改修のため、予算増。	8,500	32,600	24,100
6				放課後児童クラブ整備 費	利用児童数が大幅に増加している放課後児童クラブについて、児童の受入ができるよう施設整備を行う。	・学校施設の活用等による環境整備を行う。	29,900	29,000	-900
7		○		放課後児童クラブ整備 費		—	4,100		-4,100
8		○		放課後児童クラブ整備 費(債務)		—	20,000		-20,000
9				放課後児童クラブ管理 費(債務)		—	11,783	14,395	2,612
10		○		放課後児童クラブ整備 費(リース)		—	20,000		-20,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				放課後児童クラブ改修	放課後児童クラブの施設・設備の修繕、補修経費。	・毎年登録児童数が増加しており、次年度も希望する児童を全員受け入れることができるように、事業を継続する。	2,680	2,680	0
12	○			放課後児童クラブ運営費	放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。	—	1,736,817	1,695,275	-41,542
13	○		放課後児童クラブ運営費(拡充)	—		206,900	163,000	-43,900	
14	○		放課後児童クラブ運営費(コロナ)	—			28,800	28,800	
15	○	○	<新>放課後児童クラブ育成支援体制強化事業(拡充)	—			98,800	98,800	
16	○			放課後児童クラブ管理費	・指導員の資質向上のため、次年度も事業を継続する。	8,770	8,746	-24	
17	○			放課後児童クラブ管理費(公共)	放課後児童クラブについて、施設の運営管理に要する維持補修費、地代及び家賃等の一部を補助する。	・施設の維持管理のため、前年規模を継続する。	9,089	9,166	77
18	○			放課後児童クラブ等活動支援事業	放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、体験活動の充実のための支援を行う。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどのクラブが実施を見送ったため大幅に減少したが、利用実績は高く、前年規模を継続する。	1,827	1,827	0
19	○			放課後児童クラブ利用者支援事業	生活困窮者世帯への支援として、放課後児童クラブ利用料について、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯を対象に助成を行う。	・福岡県が実施する「放課後児童クラブ利用料減免事業」を活用し対象者に助成。利用実績等を精査し、必要経費の見直しを行う。	30,784	30,772	-12
20				放課後児童クラブ夏休み等長期休暇利用事業	放課後児童クラブの利用について、夏休み等の長期休暇中のみの利用希望児童の受け入れを実施する。	・他事業(放課後児童クラブ運営費)に統合。	4,860		-4,860
21	○			児童館運営費	児童館(旧児童センターを除く30館)の運営経費(指定管理)。	—	638,628	616,700	-21,928
22				児童館の管理・運営費(指管)	旧児童センター(9館)の運営経費(指定管理)。	—	109,810	108,900	-910
23				北九州市地域活動連絡協議会運営補助	同協議会(旧母親クラブ連絡協議会)の活動(総会、研修、行政機関への各種協力等)に対し、運営費等を補助する。	・現在の活動を維持するため、同額を計上し、継続した活動を支援。	540	540	0
24				児童健全育成ボランティア(みらい子育てネット)推進事業	児童館を拠点として児童健全育成活動をしている「みらい子育てネット(旧母親クラブ)」に対し、活動経費を補助する。	・現在の活動を維持するため、活動クラブ数に応じた額を計上し、継続した活動を支援。	2,548	2,548	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25				児童館改修	児童館の補修や設備の更新が必要な箇所についての改修経費。	・引き続き児童を中心とする来館者の利便性を図る。	4,387	4,387	0
26				児童館整備	児童館の備品購入経費。	・必要な備品等の整備を実施し、引き続き児童館としての機能維持を図る。	310	267	-43
27				児童館整備（公共）	児童館の修繕、補修等経費。	・引き続き児童館としての機能維持を図る。	2,373	2,296	-77
28				研究会等参加及び人権研修（児童センター）	児童館職員（旧児童センター）の各種研修参加に要する経費。	・児童館職員の資質向上を図るため、研修会等への派遣を継続。	497	482	-15
29	○			親子ふれあいルーム運営委託	親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームの運営経費。	・親子ふれあいルームの質の向上や利用促進を図るため、運営スタッフへの研修の実施やコロナ禍での運営方法等、更なる取組を検討していく。	30,660	32,760	2,100
30	○		親子ふれあいルーム運営事業	6,275			5,900	-375	
31	○			みんなの子育て・親育ち支援事業	地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。	・子育てに関わる団体の自主的活動をさらに活発化させるため、補助件数の増加等、支援内容について継続的に検討していく。	5,753	5,729	-24
32	○			子ども・家庭相談コーナー運営事業	各区に「子ども・家庭相談コーナー」を設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。	・引き続き支援を必要とする子ども家庭の実情把握や相談対応、虐待が認められる家庭の支援などを行う。	104,400	124,815	20,415
33		○	子ども・家庭相談コーナー体制強化事業	—			22,000		-22,000
34	○			母子・父子福祉センター運営事業	ひとり親家庭及び寡婦の福祉を総合的に推進する拠点である母子・父子福祉センターの事業運営に係る経費。	・引き続き、ひとり親家庭や寡婦の自立や生活の安定のために支援などを行う。	41,143	41,200	57
35				ひとり親家庭の自立支援事業	ひとり親家庭の父母に対し、就職に有利な資格を取得するために支給している自立支援給付金の給付額を加算するなど、経済的な自立を支援する。	・引き続き、ひとり親家庭の自立のため、支援を継続する。	14,522	15,341	819
36				ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の父母の就職の際に、有利で生活の安定につながる資格取得を促進するため、養成機関修業中の生活不安の解消と安定した就業環境の提供を目的として、受講期間内の一定期間について経済的支援を行う。	・引き続き、ひとり親家庭の自立のため、支援を継続する。	188,235	183,262	-4,973
37		○	ひとり親家庭自立支援給付金事業（拡充）	—			16,000		-16,000
38			ひとり親家庭自立支援給付金事業（制度拡充）	・高等職業訓練促進給付金の令和3年度特例（デジタル分野等の民間資格）の延長、自立教育訓練促進給付金の上限額の引上げを行い、ひとり親の就労に向けた支援を行う。				46,200	46,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
39				ひとり親家庭職業訓練 促進資金貸付金交付事 業	高等職業訓練促進給付金を活用して看護師等の資格を取得するひとり親家庭に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付ける。	・引き続き、ひとり親家庭の自立のため、支援を継続する。	2,545	2,510	-35
40				ひとり親家庭職業訓練 促進資金貸付金交付事 業	児童扶養手当と同水準の所得であって、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、意欲的に取り組んでいる者に対し、住宅支援金を貸し付ける。	—	0	10,000	10,000
41				ひとり親家庭関連施策 周知事業	ひとり親や寡婦のための支援制度を紹介する「ひとり親家庭のガイドブック」やチラシなどを作成し、支援が広く届くよう広報を行う。	・引き続き、ひとり親家庭に向けたチラシやガイドブックを作成し、支援が届くよう広報を行う。	900	854	-46
42				助産施設措置費	児童福祉法に基づき、助産施設において、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦を措置入所等させ、施設助産に要する費用を負担する。	・引き続き、経済困窮等で入院助産ができない妊産婦の支援を継続する。	17,914	14,600	-3,314
43				母子生活支援施設措置 費	児童福祉法に基づき、母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子家庭を措置入所等させ、保護することに要する費用を負担する。	—	184,490	152,800	-31,690
44				母子生活支援施設運営 費（施設整備）	母子生活支援施設の修繕等、維持経費。	・引き続き、維持補修費等を計上	541	510	-31
45				民間DVシェルター活動 支援	DV被害者等の保護支援活動を行っている民間団体に対し、その活動に必要な経費を補助する。	—	2,400	2,400	0
46				民間DVシェルター活動 支援（拡充）		・DV被害以外の様々な困難を抱えた女性等の保護や自立に向けたサポートを実施した場合も補助の対象とし、孤独・孤立対策の充実・強化を図るもの。		2,000	2,000
47				ひとり親家庭等生活支 援事業	母子家庭等への育児や食事の世話などの手伝いをする家庭生活支援員を派遣する。また、母子家庭等の交流の実施や、指定宿泊所を利用する際の費用を助成する。	・引き続き、ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を図るため、実施を継続する。	4,781	4,648	-133
48				北九州市母子寡婦福祉 研修大会補助金	北九州市母子寡婦福祉会に対し、母子寡婦福祉研修大会の運営経費を補助する。	・引き続き、補助を行うための事業費を計上する。	250	250	0
49				ひとり親家庭面会交流 支援事業	離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等の支援を行う。	・引き続き、別居親との面会について相談や交流の援助を行う。	1,258	1,235	-23
50	○			子ども食堂開設支援事 業	モデル事業で得られた経験やノウハウを活かし、さらなる「子ども食堂」の普及促進を目指すため、コーディネーターの配置や開設支援補助の実施など、民間を主体とした「子ども食堂」の活動を支援する。	・開設支援や運営支援等の補助金交付、また、コーディネーターの配置を継続して行い、子ども食堂の新規開設・運営がしやすい環境づくりを継続する。	6,997	6,597	-400

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
51				子育て世帯臨時フードパントリー事業	継続した取組としてフードパントリー事業を実施するため、市内10ヶ所の子ども食堂を対象に活動経費の補助を行う。	—		3,000	3,000
52				貸付事業総務費	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費。	—	12,907	20,722	7,815
53				母子福祉資金貸付金	配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	—	115,098	41,725	-73,373
54				父子福祉資金貸付金	配偶者のない男子で現に児童を扶養しているものに対し、経済的自立、児童の福祉等のための資金を貸し付ける。	—	16,293	13,571	-2,722
55				寡婦福祉資金貸付金	寡婦に対し、経済的自立、扶養している子の福祉等のための資金を貸し付ける。	—	14,168	13,228	-940
56				母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(配分)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	—	12,824	11,954	-870
57				母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(臨時)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	・システム基盤整備に伴う母子父子寡婦福祉資金貸付システムにかかる対応を行う。		8,700	8,700
58	○			<新>母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金(貸付原資充当分)	母子父子寡婦福祉資金貸付に要する事務費	・母子父子寡婦福祉資金貸付金の原資が不足するため、一般会計から繰り入れを行う。		8,100	8,100
59				繰出金(公債償還)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を国に償還するための繰出金。	—	301,169	208,435	-92,734
60				繰出金(一般会計)	母子父子寡婦福祉資金特別会計剰余金を一般会計に繰り入れるための繰出金。	—	149,865	103,719	-46,146
61				子育て支援課一般	課の一般事務費。	—	3,287	3,128	-159
62				児童手当	児童手当法に基づき、中学校修了前までにある児童を監護し生計を維持する人に手当を支給する。	・制度改正による所得上限額の設定(2022年6月～)	14,550,485	14,006,000	-544,485
63				児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、18歳までの児童を監護又は養育するひとり親家庭の親等に対し、手当を支給する。	—	5,221,015	5,085,700	-135,315
64				災害遺児手当	交通遺児、災害遺児を養育する人に手当を支給する。	—	1,632	1,632	0
65				児童手当事務費	児童手当支給に要する事務費。	—	24,034	19,465	-4,569

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
66				児童扶養手当事務費	児童扶養手当支給に要する事務費	—	15,465	14,605	-860
67				児童手当及び児童扶養手当システム運用及び改修	システムの運用保守経費及び改修経費	—	26,233	27,829	1,596
68			児童手当及び児童扶養手当システム改修	—		26,600	18,100	-8,500	
69	○			<新>児童手当及び児童扶養手当システム改修(デジタル化・DX推進)		—		102,700	102,700
70	○			ほっと子育てふれあい事業	子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、相互支援活動を行う。	—	14,500	14,500	0
71				親子短期支援事業	保護者等の疾病等の事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において短期的に養育する。	—	3,951	4,275	324
72	○			児童養護施設等措置費	児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童に必要な経費を負担する。	・家庭的環境での養育推進のため、令和4年度に地域小規模児童養護施設1箇所増設と、施設等の退所前の進学・就職等の自立支援及び退所後のアフターケアを担う自立支援担当職員配置施設の増加を予定	2,652,800	2,717,438	64,638
73				児童福祉施設総合支援事業	児童養護施設の入所者の保証人や未成年後見人を確保しやすくするための損害賠償保険料、児童養護施設職員の指導員養成研修経費、及び児童養護施設等の職員確保を図るための費用を補助する。	・身元保証確保対策事業、未成年後見人支援事業について、関係機関からの実施予定により増加が見込めるため、必要額を計上	1,444	2,338	894
74				児童養護施設等処遇改善事業	児童養護施設を対象に、発達障害児などの処遇困難児を受け入れる人数に応じて、職員を加配する費用を補助する。	—	13,260	13,224	-36
75				地域児童健全育成推進事業	児童養護施設等職員の研修事業委託経費及び児童養護施設等入所児童の交流事業経費。	—	490	490	0
76				民間児童養護施設等運営補助	民間の児童養護施設及び乳児院に対し、運営費の不足を補い、施設運営の円滑化並びに入所児童及び職員の処遇の向上を図るための補助を行う。	・園舎管理費の額や修繕費、被服購入費など補助対象項目を見直した。	17,473	16,128	-1,345
77				児童家庭支援センター運営	児童虐待等、児童・家庭・地域住民からの相談に応じ、児童相談所との連携・連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターの運営経費。	—	10,059	10,179	120

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
78				児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	児童養護施設を退所する児童に対し、普通自動車運転免許取得費や一人暮らしの費用を助成し児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学の実現に支える。	—	15,477	14,544	-933
79	○			社会的養護自立支援事業	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	・令和3年度事業の実施状況を踏まえ、引き続き支援が必要な者に対して、居住費・生活費を支援する。	14,823	19,638	4,815
80	○	○		<新>社会的養護自立支援事業(拡充)	児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を続けられるようにするなど、22歳の年度末まで、生活面・就労面の支援を実施する。	・居住費・生活費について、養育者(施設・里親等)が、民間賃貸住宅等を借り上げた上で、居住の場を確保し、生活面等の支援を行う場合も対象とする。		8,400	8,400
81	○			児童虐待防止医療ネットワーク事業	中核的な小児救急病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待に関する相談への助言等を実施する。	・引き続き、拠点病院に児童虐待専門コーディネーターを配置し、医療機関からの児童虐待に関する相談に対応する。	5,747	5,455	-292
82				元利補給補助(児童養護施設等)	老朽改築等施設整備を行った社会福祉法人(児童養護施設、乳児院)を対象に、借入金償還の元金及び利子についての補助経費。	—	8,997	8,335	-662
83	○			母子健康診査	母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	・引き続き、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。	878,081	878,000	-81
84	○			母子健康診査			3,738	3,550	-188
85	○			すくすく子育て支援事業	安心して生み育てることができ環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	・育児の孤立化を防ぐため、引き続き妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。	22,867	17,040	-5,827
86				地域でつくる子育て応援事業	区の推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援する。	・引き続き、地域特性を生かした子育て支援活動等の支援を行う。	282	242	-40
87				母子保健調査研究事業	母子保健に関する総合的な調査・研究等を実施する。	・調査、研究等の継続実施。	841	841	0
88	○			のびのび赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。	・子育ての孤立化を防ぎ、地域での見守り体制を充実していくために、引き続き関係機関と連携し、より効果的な事業の推進を図る。	47,997	47,984	-13

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
89	○			妊娠・出産・養育にか かる相談・支援事業	若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に 対し、訪問指導員を派遣し、育児・家事を支援するととも に、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等 を実施する。		13,727	12,820	-907
90	○			妊娠・出産・養育にか かる相談・支援事業(重 点)	また、出産後、退院直後の母子に対して、心身のケアや育 児のサポート等を行い、産後も安心して子育てが継続でき る支援体制を確保するとともに、産後うつの予防や新生児 への虐待予防等を図るため、産後間もない時期に係る健康 診査費用の助成を行う。	・引き続き、養育支援を要する家庭等への訪問指導、電話相談等を行う。 ・産後ケア事業による心身のサポート体制、産婦健康診査事業の内容の充実を図り、 産婦の精神状態の把握、母子への支援等を行う。	42,000	38,000	-4,000
91	○			妊娠・出産・養育にか かる相談・支援事業 (拡充)	さらに、多胎妊産婦の育児等の負担感や孤立感を軽減する ための支援を行う。		0	15,000	15,000
92				妊産婦支援強化事業	妊婦が出産に際して新型コロナウイルスの検査を受検した 場合に、検査費用を助成する。 また、産後ケア施設での新型コロナウイルス感染拡大を防 止するため、事業の継続に必要な対策及び物品等の準備を 行う。	—	0	64,700	64,700
93				食を通じた乳幼児等の 健康づくり事業	妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、 離乳食教室、健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食 事、妊娠中の食事についてのリーフレットを作成・配布す る。	・引き続き、妊産婦や乳幼児の食に関する悩みや不安を軽減するため、離乳食教室、 健康料理教室を開催する。以前と同様の規模で実施できるよう検討中。 ・妊産婦や乳幼児の食事についてのリーフレットの作成・配布を継続する。	916	901	-15
94				親子ですすめる食育推 進事業	幼稚園や保育所等において、乳幼児の保護者を対象に、食 育について、栄養士の講話や幼児食の試食などの教室を開 催する。	・幼稚園や保育所で、乳幼児の保護者を対象に、栄養士の講話や幼児食の試食などの 教室を再開できるよう検討中。 ・市民センター等で行っている同様の教室を継続する。	756	746	-10
95				思春期保健連絡会	思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による 連絡会を開催し、協議された内容について、啓発及び保健 指導等を実施する。	・引き続き、思春期保健に関し、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開 催し、協議された内容について、啓発及び保健指導等を実施する。	3,094	2,864	-230
96		○		特定不妊治療費助成事 業(拡充)	特定不妊治療費助成金について、国が令和3年度より所得制 限の撤廃・助成額の引き上げを検討していることから、そ の助成額増額分について予算化するもの。	—	0		0
97	○			一般不妊治療費等助成 事業	医療保険が適用されず高額な医療費がかかる配偶者間の不 育症検査・治療にかかる費用を一部助成し、経済的負担の 軽減等を図る。	・一般不妊治療(人工授精)が令和4年度より保険適用になることから、一般不妊治 療費の助成は終了する。 ・不育症検査費・治療費の助成は引き続き行う。	12,000	3,579	-8,421
98				母子公費負担医療費助 成		・母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負 担を行う。	313,847	320,600	6,753
99				母子公費負担医療費助 成	母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等 のため、医療費の公費負担を行う。	・母子保健法等に基づき、障害の予防、医療費負担の軽減等のため、医療費の公費負 担を行う。	2,665	2,528	-137
100		○		母子公費負担医療費助 成(拡充)		・母子公費負担医療費助成へ統合	2,200		-2,200

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
101				小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	医療機関において、小児慢性特定疾病児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。	・従来レスパイト事業だけでなく小児慢性児童への学習支援事業を展開する。	3,871	3,578	-293
102				新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期発見し、早期療育に繋げるため、新生児に対する聴覚検査費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	・聴覚障害の早期発見・早期療育開始のため、新生児に対する聴覚検査費用の一部助成や関係機関との連携を継続して実施し、乳幼児の福祉の向上を図る。	14,555	12,644	-1,911
103				母子保健システム運用保守及び改修	平成29年度から運用を開始しているシステムの賃貸借及び運用保守経費。	・母子保健システムを活用した効率的な母子保健情報の管理。	13,563	16,889	3,326
104	○			<新>母子保健システム運用保守及び改修(拡充)	母子保健システムの標準化・共通化に伴う対応。	・国のデジタル・ガバメント実行計画による自治体情報システムの標準化・共通化に対応するもの。		1,950	1,950
105		○		山王児童館解体	施設の利用を休止している山王児童館について、建物の安全性が確保できず、利用再開の目途もないため、施設の解体を行う。	—	1,100		-1,100
106				児童館老朽化対策事業	老朽化による施設の劣化が進む児童館について、外壁工事等を行い、児童を中心とする来館者の安全を図る。	・劣化状況調査における考察結果に基づき、大規模改修工事を実施。	0	20,000	20,000
107		○		地域でつくる「子ども食堂」応援プロジェクト事業	地域等の考えに沿って活動している子ども食堂は、子ども達が安心して過ごせる居場所として、地域の高齢者や学生ボランティアが中心で運営されている。今回の事業を通じ、子どもの孤食の解消だけでなく、高齢者の「やりがい・生きがい」の創出及び学生のコミュニケーション能力の向上や地域力の向上につなげ、多くの方々に子ども食堂の活動への理解と参加を促す。	—	3,000		-3,000
108				民間社会福祉事業従事者共済事業補助(児童養護施設等)	民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生のために行う共済事業に対して補助を行う。	—	1,124	1,222	98
109				児童虐待防止啓発推進事業	児童虐待防止のため、市民や関係機関への広報啓発等を実施する。	・引き続き、児童虐待防止に向け、広報・啓発を進める。	3,182	3,016	-166
110		○		児童虐待防止啓発推進事業(拡充)		・子ども総合センター運営費に統合。	1,000		-1,000
111	○	○		<新>ヤングケアラー相談支援事業	ヤングケアラーの早期発見・支援のため、ヤングケアラー等からの相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐとともに、アウトリーチによる学校等の連携、ヤングケアラーへの支援、広報・啓発等を行う。	—		10,000	10,000
112			○	日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設的环境整備(子育て支援課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、子育て支援施設に日本の木材を使った遊具等を整備するもの。	—	6,000		-6,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
113				ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業	母子健康手帳アプリを導入し、各種手続きをICT化することで、利用者の負担軽減を図るとともに、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	・引き続き、各種手続きのICT化を図り、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を実施する。	1,000	3,026	2,026
114	○		<新>ICTを活用した妊娠・出産・子育て期にかかる手続きの効率化事業						10,000
115		○		母子保健システム改修及び基幹系端末増設	母子保健システムに相談・訪問記録ができる機能を追加する。また、各区保健福祉課地域保健係に、基幹系端末を増設する。	・母子保健システム運用保守及び改修に統合。	19,600		-19,600
116		○		ひとり親家庭等実態調査	北九州市に居住する「母子世帯」「父子世帯」「寡婦」の生活実態及び福祉施策の利用状況を把握し、今後の北九州市における福祉施策の充実及びその効果的促進を図るための基礎資料を得るため、5年毎に実施している「ひとり親家庭等実態調査」を令和3年度に実施するもの。	—	4,600		-4,600
117	○			養育費確保サポート事業	養育費不払い解消に向けた事業として、公正証書等作成支援事業、養育費保証支援事業等を行う。	・引き続き、養育費確保のための支援を継続する。	4,200	3,600	-600
118		○		<新>ひとり親コンシェルジュ推進事業	区役所子ども・家庭相談コーナーの相談員を「ひとり親コンシェルジュ」として周知することにより、分かりやすく相談しやすい窓口づくりを推進するとともに、窓口に行けないひとり親家庭には訪問し相談に応じるなど、自立に向けたきめ細かな支援を実施する。	—		10,000	10,000
119		○		<新>八幡母子寮老朽化対策	八幡母子寮の外壁等について、改修工事を行う。	—		2,200	2,200
120		○		<新>児童館等補修	建築都市局建築支援課作成の市有建築物老朽化対策に係る「危険度リスト(緊急)」において緊急度の高いとされた3施設の外壁等について、改修工事を行う。	—		7,500	7,500
121	○	○		<新>児童養護施設等整備事業	市内の児童養護施設等について、国の示す社会的養育ビジョンに基づき、小規模化、高機能化などを推進するため、今後10年程度を目途に、施設の大規模改修等を計画的に進める。	・小規模化、高機能化等を推進するため、児童養護施設の整備を行う。		312,933	312,933

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 青少年課		重点項目	子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。 ・青少年施設の管理運営 ・若者の自立支援			・青少年の健全育成 ・不登校状態の子どもに寄り添った支援			・青少年の非行防止対策 ・新科学館の整備		
	課長名	仕田原 典生		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	1,185,860 千円	人件費	目安の金額	課長	3	人
						令和3年度当初予算額(B)	3,701,834 千円		係長	3	人	
						増減額(A-B)	-2,515,974 千円		職員	6	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			○	新科学館整備事業	北九州市立児童文化科学館の移設に伴い、事業進捗を図るため、実施設計等に取り組む。	—	192,000		-192,000
2			○	新科学館整備事業		—	2,813,300		-2,813,300
3			○	産業技術保存継承センター管理運営事業		—	11,200		-11,200
4			○	産業技術保存継承センター土地賃借事業		—	21,670		-21,670
5		○		<新>新科学館開館準備経費	科学館を開館するための準備経費	—		2,000	2,000
6	○	○		<新>科学館管理運営費(重点)	令和4年春のオープンに向け整備を進めている北九州市科学館(スペースLAB0)について、将来を担う技術系人材の育成を図り、修学旅行生や観光客を呼び込むことで東田地区全体の賑わいに寄与し、より効率的で魅力ある施設として運営するための経費。	—		470,300	470,300
7	○	○		<新>科学館管理運営費(公共)		—		60,336	60,336
8	○	○		<新>科学館各種事業		—		13,272	13,272
9	○	○		<新>科学館分館土地賃借事業		—		21,670	21,670

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
10			○	協力雇用主における「立ち直りを目指す非行少年への就労促進」住居確保支援事業	「協力雇用主」が、立ち直りへの意欲が高い非行少年を雇用しようとしても、家庭環境等の事情により、通勤圏内に住居を確保できないことにより、雇用につながらないケース等が見受けられることから、住居を確保できない非行少年を雇用しようとする北九州市内の「協力雇用主」に対し、その非行少年が入居する住居の初期費用の一部を補助するもの。	※予算事務事業名「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業」に統合 ・事業名「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業」の4つの柱の一つである「Ⅱ 非行からの立ち直り支援」事業の取組の一つとして、引き続き協力雇用主活動の支援として実施するもの。	1,000		-1,000	
11				青少年施設老朽化対策事業	青少年施設の老朽化に伴い、補修工事等を行う。	・より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	72,417	114,200	41,783	
12			青少年施設老朽化対策事業						15,800	15,800
13			○	青少年施設老朽化対策事業			—	60,283		
14				成人式	成人に達した青年を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、市民・民間・行政が一体となって、成人式を実施する。	・引き続き、新成人や青少年育成団体の代表者などで構成する「成人式実行委員会」と力を合わせ、コロナ禍においても安全で、皆が参加しやすい成人式の開催を目指す。	12,676	13,248	572	
15	○			青少年ボランティアステーション推進事業	青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。	・引き続き、青少年のボランティア活動を支援するため、体験活動プログラムの開発や提供を行っていく。	1,533	1,523	-10	
16				青少年体験活動等活性化事業	青少年の育成につながる情報を発信し、体験活動の場を紹介するとともに、青少年団体のリーダーの養成などを通じて、青少年の健全育成の環境づくりを推進する。	・引き続き、体験活動等の情報発信を行うとともに青少年育成団体やNPO団体、市民センター等との連携により、青少年の体験活動等を推進していく。	12,627	12,509	-118	
17	○			青少年施設運営管理事業（指定管理）	「もじ少年自然の家」「玄海青年の家」「かぐめよし少年自然の家」「ユースステーション」について指定管理者による運営管理を行う。	・指定管理者制度を導入し、施設利用者数が増加する効果等が見られていることから、今後も民間事業者のノウハウやネットワークを活用し、利用者サービスの向上を図る。	293,080	294,000	920	
18				青少年施設建築物等定期点検調査	市有建築物の法定点検の義務化に基づき、建築物の定期点検を行う。		2,939	2,329	-610	
19				青少年施設環境整備事業	より安全かつ身近に、快適に利用できるように、青少年施設の環境整備を行う。	・より効果的な施設の管理運営、北九州市公共施設マネジメント実行計画を鑑みた施設の維持、補修のあり方を検討していく。	12,531	12,531	0	
20				青少年施設管理運営費	指定管理制度以外の青少年の家3施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費。		6,361	6,361	0	
21				青少年施設管理運営費（公共）	指定管理制度以外の青少年の家3施設及び、青少年キャンプ場6施設の管理運営費（維持修繕・管理等経費分）。		29,506	29,506	0	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
22				児童文化施設管理運営費	こども文化会館の管理運営経費及び各種事業費。	・現施設は老朽化が進んでいるが、幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が快適に来館し、こども文化の鑑賞・体験ができるように、引き続き維持管理を行う。	12,545	2,348	-10,197
23			児童文化施設管理運営費(公共)	こども文化会館の管理運営経費(維持修繕・管理等経費分)。	59,580		10,444	-49,136	
24			○	児童文化施設各種事業	児童文化施設の各種事業に要する経費。	・幼児及び小・中学校の児童・生徒等の利用者が、文化・科学教育の体験ができるように企業や関係機関及びボランティアと連携し、サイエンスショーや科学実験など多彩な事業を引き続き実施する。	3,718		-3,718
25	○			「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの立ち直り支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組を強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。	・関係機関や団体、地域との連携をより一層推進し、効率的・効果的な事業実施を行い、「青少年の非行を生まない地域づくり」の実現を目指していく。	30,647	29,895	-752
26	○			子ども・若者応援センター「YELL」運営費	子ども・若者応援センター「YELL」を拠点とし、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者の自立を応援・支援する。	・自立度に合わせた体験プログラムの充実に向け、内容の見直しのほか、連携先の開拓、新規メニューの開発など、関係機関とも連携して研究に取り組む。	23,500	23,500	0
27	○			若者のための応援環境づくり推進事業	若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。	・市内関係機関との連携や広報を強化し、より多くの若者を支援する。	2,734	2,389	-345
28	○			不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業	不登校の状態にある中学生が、卒業後に孤立してしまうことがないように、NPO法人等に委託し、公認心理師等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った伴奏型の支援を行う。	・令和3年度から新たに開始した「卒業1年目の要継続支援者」のその後の経過状況等を参考にしつつ、不登校状態にある中学生を対象に、卒業後に孤立することがないように、学校や少年支援室等、関係機関と連携の上、引き続き一人ひとりにきめ細かく支援を行い、社会的自立につなげていく。	13,000	13,000	0
29				青少年施設公用車リース経費	青少年ボランティアステーション及び夜宮青少年センターの公用車リース代	—	291	291	0
30				青少年課一般	青少年の育成に関する施策推進のための一般事務に必要な経費	—	2,696	2,608	-88
31			○	日本の木材と触れ合える子育て・青少年施設的环境整備(青少年課)	令和元年度に導入された森林環境譲与税を活用して、青少年施設に日本の木材を使った設備等を整備するもの。	—	10,000		-10,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
32				青少年行事新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症予防対策を実施の上、安全に成人式を実行するため、ドーム内アリーナに加え、観覧席を利用してソーシャルディスタンスを確保した式典運営やYouTubeによる動画配信を行うもの。	—		1,400	1,400
33		○		<新>青少年施設適正化事業	公共施設マネジメント実行計画の推進にあたり、施設の集約等に伴う経費。	—		9,000	9,000
34		○	<新>青少年施設適正化事業	—			21,400	21,400	

令和4年度 課の事業一覧

組織名	子ども家庭局 子ども総合センター		重点項目 ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、再発防止を図る。 ・里親制度を促進し、社会的養護が必要な子どもへの支援を図る。 ・不登校や非行等の児童や保護者等に対する支援を行い、青少年の健全な育成を図る。							
	課長名	西尾 典弘		コスト	事業費	令和4年度当初予算額(A)	234,978 千円	人件費	目安の金額	課長 5 人
						令和3年度当初予算額(B)	304,452 千円		係長 13 人	
						増減額(A-B)	-69,474 千円		職員 63 人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			児童相談所機能強化推進事業	急増する児童虐待相談対応等に必要児童福祉司増員等の経費。	・急増する児童虐待相談に対応するため、児童福祉司、児童心理司の増員を計画的に行う。	10,905	13,660	2,755
2		○		児童相談所機能強化・NPO活用事業	児童相談所の業務の一部をNPO法人に委託するための経費	・No.1と結合	3,200		-3,200
3	○			児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応及び適切な支援を行う。	・児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。 ・虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。	17,999	17,702	-297
4				子ども総合センター運営費	子ども総合センター事務費。	・引き続き児童相談所の業務を適切に行う。	150,500	155,400	4,900
5				家族のためのペアレントトレーニング事業	虐待を行った保護者や養育不安のある保護者に対し、カウンセリングや養育訓練を行い、児童虐待の再発防止、発生予防等を図る。	・適切なケースを見極め、継続実施に向けた動機付けを高める。 ・保護者同士の交流をより促進するようなプログラムを検討する。 ・保護者の都合に合わせて柔軟に実施できるような体制を整える。	1,564	1,351	-213
6				里親促進事業	里親制度の普及啓発、里親のための研修・相談・援助など、里親の支援を総合的に実施する。	・里親制度を広く啓発するとともに、新規登録里親を増やす。	3,029	3,010	-19
7		○		ひきこもり等児童宿泊等指導事業	不登校やひきこもり等の児童に対し、体験型教室を実施し、社会適応力や対人関係能力等の向上を図る。	・令和4年度から教育委員会へ移管	1,209		-1,209
8				非行少年の立ち直り支援と体制強化事業	学校、警察、地域等と連携して、非行少年及びその家庭への積極的な支援を行う。	・子ども総合センターを中心に関係機関と連携して非行児童の立ち直り支援を強化する。	408	156	-252
9		○		少年支援室運営費	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の運営費。	・令和4年度から教育委員会へ移管	3,091		-3,091
10		○		少年支援室運営費(公共)	不登校や非行等の児童に対し、学校や社会への復帰支援を行う少年支援室の施設維持管理経費(公共施設)。		8,280		-8,280

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	R4年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和3年度 当初予算額 (千円)	令和4年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11				24時間子ども相談ホットライン事業	児童・保護者の様々な悩みや児童虐待の緊急対応等、24時間365日体制で電話相談に応じる。	—	19,343	19,423	80
12				一時保護所給食調理業務の民間委託	一時保護所における給食調理業務を民間に委託し、安全な給食を継続的に提供するもの。	—	10,738	10,738	0
13				公用車リース経費（子ども総合センター）	公用車のリースにかかる経費。	—	2,186	2,138	-48
14			○	子ども総合センター執務室拡張事業	国が取りまとめた「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため増員となる児童福祉司、児童心理司の執務室確保のための改修を行うとともに、不登校児童、生徒がタブレット端末を使用した教育活動が実施できるようWi-Fi環境の整備を行うもの。	—	15,000		-15,000
15			○	子ども相談情報システム整備事業	子ども相談情報システムを整備する経費。	—	57,000		-57,000
16	○	○		<新>児童相談所機能強化推進事業（システム関係）	児童福祉法の規定に基づき増員予定の児童福祉司及び児童心理司が使用するハイセキュア端末及び電話機の増設に必要な経費を確保する。	—		9,900	9,900
17				児童相談所機能強化推進事業（コロナ対策）	保護者が新型コロナウイルス感染症に感染する等により、濃厚接触者若しくは健康観察者となった児童（以下、濃厚接触児童）で、他に監護する者がいない児童を子ども総合センターで一時保護する場合に児童の監護者として派遣看護師に業務を委託するもの。	—		1,500	1,500